

半期ディスクロージャー

ごあいさつ

平素より、私どもJA岡山をご利用、お引き立ていただき厚くお礼申し上げます。
さて、このたび以下の項目について、半期(9月末)ディスクロージャーを作成いたしましたので、皆さまの当JAに対するご理解を深めていただければ幸いに存じます。
今後とも、皆さまに信頼される協同組合として努力してまいりますので、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年 11月
岡山市農業協同組合



(単位：百万円)

1. 金融再生法開示債権(単体)

債権区分	平成31年3月末	令和元年9月末	増減
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	420	402	△18
危険債権	477	287	△189
要管理債権	-	-	-
小計(A)	897	690	△207
正常債権	150,771	155,472	4,701
合計(B)	151,668	156,162	4,494
対象債権に占める比率(A/B)	0.59%	0.44%	△0.15%

(注) 1. 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。

2. 「危険債権」

債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 「要管理債権」

要注意先に対する債権のうち「3カ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」をいいます。

4. 「正常債権」

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、要管理債権、危険債権、破産更生債権およびこれらに準ずる債権以外のものに区分される債権をいいます。

5. 金融再生法債権のうち、要管理債権は貸出金、その他の債権は信用事業与信額(貸出金、貸付有価証券、外国為替、債務保証見返、信用仮払金)を開示の対象債権としています。

2. 単体自己資本比率(国内基準適用)

平成31年3月末	令和元年9月末(見込み)
13.32%	13.26%程度

(注) 平成19年3月末より、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農林水産省告示第2号)の規定に基づいて自己資本比率を算定しています。

3. 主要勘定の状況

(単位：百万円)

	平成30年9月末	平成31年3月末	令和元年9月末	比較	
				平成30年9月比	平成31年3月比
貯金	537,175	513,047	538,464	1,288	25,416
貸出金	155,555	151,562	156,070	515	4,507
預け金	363,275	338,344	353,662	△9,613	15,318
有価証券	16,967	19,117	26,382	9,415	7,265

4. 有価証券等時価情報

[満期保有目的の債券]

(単位：百万円)

種類	平成31年3月末			令和元年9月末			
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,199	1,232	34	1,199	1,226	27
	地方債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-
	社債	100	106	6	100	106	6
	その他	-	-	-	-	-	-
小計	1,299	1,338	39	1,299	1,331	32	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
小計	-	-	-	-	-	-	
合計	1,299	1,338	39	1,299	1,331	32	

[その他有価証券]

(単位：百万円)

種類	平成31年3月末			令和元年9月末			
	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差額	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	-	-	-	197	191	6
	債券	-	-	-	-	-	-
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	3,241	3,197	44	3,279	3,199	80
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-
社債	6,557	6,398	159	13,052	12,797	254	
受益証券	3,052	2,932	120	3,372	3,039	333	
小計	12,849	12,526	323	19,901	19,227	674	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	-	-	-	173	180	△6
	債券	-	-	-	-	-	-
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-
社債	695	700	△5	1,098	1,100	△2	
受益証券	4,274	4,497	△223	3,912	4,197	△285	
小計	4,969	5,197	△228	5,183	5,476	△294	
合計	17,818	17,723	95	25,083	24,703	380	

(注) 9月末の有価証券の時価は9末日における市場価格等に基づく時価としています。

記載金額の端数処理について

金融再生法開示債権、主要勘定の状況、有価証券等時価情報等の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。そのため、内訳金額を合計した金額が合計欄記載の金額と一致しない場合があります。
なお、金額が50万円未満の科目等については「0」、残高が無い場合は「-」で表示しています。

5. 農業振興活動

農業関係の持続的な取り組み	
(1) 「JA岡山営農振興計画」に基づいた営農指導機能の強化・充実による意欲ある担い手経営体の育成・支援と農畜産物の生産振興	<ul style="list-style-type: none"> ○「JA岡山営農振興計画」に基づき営農指導機能の強化・充実を図るとともに、「営農振興支援事業」を実施し、農畜産物の生産振興、意欲ある担い手経営体の育成・支援による産地の維持・発展に取り組んでいます。 ○営農センター、本所、関係機関との連携強化による円滑なTAC指導体制の構築と地域農業を担う担い手農家に対して専門的かつ日常的に向向く営農指導活動を通じて、営農振興計画の実践に向けた活動に取り組んでいます。 ○「園芸部会協議会」を基軸として、エリア協議会・代表者会議を開催し、組織活動の強化と園芸産地振興に取り組んでいます。 ○主食用米として需要のある「ヒノヒカリ」の安定生産技術と業務用・加工用として需要のある「アケボノ」等の低コスト・多収技術の確立に向けた実証試験に取り組んでいます。 ○麦については、「営農振興支援事業」を活用した作付面積拡大と土壌診断による適正な土づくり指導ならびに麦肥料の実証試験を行い、高品質、多収に向けた生産振興に取り組んでいます。 ○「野菜振興品目」として、夏秋なす、はくさい、キャベツ、レタス、タマネギ等の作付推進による新規産地の育成ならびに既存産地の生産規模の維持・拡大に取り組んでいます。 ○果樹については、もも（清水白桃・おかやま夢白桃・白皇）、ぶどう（ピオーネ・シャインマスカット・オーロラブラック・紫苑）の高品質安定生産と計画的な新改植に取り組んでいます。
(2) 担い手経営体の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○意欲ある担い手の育成と確保を目的として、「就農トータルサポート事業」や「新規就農応援事業」等、行政と連携した各種事業に取り組んでいます。 ○新規栽培者の掘り起こしと産地の活性化を目的として、もも・ぶどう等の農業塾をはじめとする各種栽培講習会を開催し、農業生産基盤の底辺拡大に取り組んでいます。
(3) 農業関連資材の有利供給	<ul style="list-style-type: none"> ○農業関連資材の価格が上昇する中で主力品目を中心に、値上げ幅を抑えるとともに予約購買を基軸とした有利安定供給に取り組んでいます。 ○肥料・農薬では、JA岡山プライベートブランド肥料であるヒノヒカリ専用、朝日・アケボノ専用、コシヒカリ・あきたこまち専用肥料および大型規格農薬の普及拡大を図り魅力ある価格設定に努めています。また、新たに15kg袋のJAおかやま専用588中晩生・JAおかやま専用590晩生肥料を開発し普及に取り組んでいます。
(4) 安全・安心な農産物の安定供給体制の確立と販売促進	<ul style="list-style-type: none"> ○生産から販売までをキーワードに安全・安心な農産物の安定供給体制の確立を基本とし、農業者の所得増大に取り組んでいます。 ○米では安定取引による実需者等との結び付きの強化を図るとともに、水田活用米穀の推進に取り組んでいます。 ○野菜では期間相対取引による値決め販売ならびに加工・業務用向け野菜の契約取引拡大により農家所得の安定確保に努め、ブランドの知名度アップを目的に県内外での販売促進PR活動を積極的に行っています。 ○果実では主に「清水白桃」、「ピオーネ」、「シャインマスカット」、「オーロラブラック」について、ギフト需要を中心に県内外市場との販売強化を図るとともに、大都市圏市場への取引拡大に努めています。 また、加工用清水白桃を原料とした「清水白桃シラップ漬け」を製造・販売を行い、菓子メーカーとの共同開発商品として「清水白桃飲むジュレ」を販売しています。 ○花卉では、関係機関と連携し、小学校での花育活動などを通じて管内花卉のPR活動を行っています。 ○農産物直売所では、出荷会員向けの栽培講習会等をはじめ、栽培品目の提案や栽培管理日誌の記帳確認、残留農薬自主検査など安全・安心な農産物出荷体制の充実を図るとともに、委託輸送の拡充による品揃えと店舗運営委員会との連携による各種イベントの開催など、消費者のニーズに応えるため、魅力ある店舗づくりに取り組んでいます。
地域密着型金融への取り組み（中小企業等の経営の改善および地域の活性化のための取り組みの状況を含む）	
(1) 農業者等の経営支援に関する取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ○県域農業金融センターと連携し、新規就農者等に対し確実な訪問活動を実施 ○農業者等のニーズを捉え、金融を中心とする各種サービスの提供を実施
(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備	<ul style="list-style-type: none"> ○信用部門と営農部門との連携による農業者等への経営支援態勢整備の強化 ○多様化する農業者の金融ニーズに応えるため農業融資担当者の知識向上のための研修会の実施 ○「JAバンク農業金融プランナー」有資格者数 39名

(3) 農業者等への支援対応力強化	<ul style="list-style-type: none"> ○農業者宅への訪問頻度の向上 ○農業金融に関する情報提供 ○農業者の営農計画を踏まえた資金ニーズの的確な把握 ○JAバンク利子助成の効果的な活用 ○農業資金残高 1,581百万円 融資実績数：512件
(4) 農業者等のニーズに対応できる農業融資担当者の配置	<ul style="list-style-type: none"> ○本所3名、支所80名配置

6. 地域貢献情報

全般に関する事項	
協同組織の特性	<p>当JAは、岡山市（東区瀬戸町を除く）、玉野市、瀬戸内市および加賀郡吉備中央町の加茂川地区を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展してゆくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。</p> <p>当JAの資金は、その大半が組合員・利用者の皆さまからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としています。当JAでは資金を必要とする組合員・利用者の皆さまや、地方公共団体などにもご利用いただいています。</p> <p>当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、「地域に密着し、地域に根ざし、地域とともに歩む。」を経営理念として掲げて事業活動を展開しています。</p> <p>また、JAの総合事業を通じて各種金融機能、サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組織として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。</p>
組合員数・出資金	組合員数 正：28,308 准：25,807 出資金9,839百万円
1. 地域からの資金調達の状況	
(1) 貯金残高	538,464百万円
(2) 貯金商品	当JAの特徴的商品として、年金優遇定期・年金優遇福祉型定期・退職金専用金利優遇型定期の提供
2. 地域への資金供給の状況	
(1) 貸出金残高	156,070百万円
(2) 制度融資取扱状況	農業近代化資金・農業経営改善促進資金（スーパーS）・就農支援資金等
(3) 融資商品	当JAの主力商品として、JA住宅ローン・JAトータルプラン・JA賃貸住宅ローン・JAマイカーローン・営農ローンの提供
3. 農業振興活動・文化的・社会的貢献に関する事項（地域とのつながり）	
(1) 農業振興活動	<ul style="list-style-type: none"> ○地産地消・食農教育の取り組み ○担い手・新規就農者の育成・支援 ○集落営農組織化・法人化への支援・協力
(2) 文化的・社会的貢献に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ○学校給食への地元農産物の提供支援 ○地域行事への参加 ○高齢者福祉活動への取り組み ○税務相談会の開催 ○各種募金活動の窓口協力 ○図画・作文・書道コンクール等の開催
(3) 利用者ネットワーク化への取り組み	○年金友の会（総会および親睦会、令和元年8月29日～9月1日 於倉敷市民会館 参加人数7,730名）
(4) 情報提供活動	<ul style="list-style-type: none"> ○JA広報誌「ばれっと」 ○コミュニティ誌「あぐろぐOKAYAMA」の発行 ○ホームページを通じた組合員・利用者の皆さまへの情報提供
(5) 店舗体制	本所1、支所39、ローンセンター1、不動産開発課1、営農センター7、資材店7、農産物直売所9